

日本国民救援会岩手県本部  
 〒020-0015  
 盛岡市本町通2-14-27  
 TEL. FAX (019) 652-3591  
<http://homepage3nifty.com/kokumin-kyuenkai-iwat/>  
 eメール BCB13331@nifty.com

# 救援新聞

1カ月300円(郵送料1部40円)  
 発行 日本国民救援会  
 〒113-8463 東京都文京区湯島  
 2-4-4 平和と労働センター内  
 電話 03(5842)5842  
 F A X 03(5842)5840  
<http://www.kyuenkai.org>  
 eメール info@kyuenkai.org

救援新聞・岩手版 No.82

毎月5の日、月3回発行

## 熊本-松橋事件



3月28日、熊本地裁は、松橋事件の再審裁判で宮田浩喜さんに「犯人であることを示す証拠がなく、被害は認められない」として、無罪の判決を出しました。この事件では、警察による証拠にもとづかない見込み捜査と自白の強要、検察官

## 宮田浩喜さん再審・無罪決定

の証拠隠しによって有罪判決が出されたことが明らかになっていきます。捜査機関の不正な行為により、宮田さんと家族、親戚が35年間の長きにわたって回復しがたい人権侵害を受けました。司法権の過誤がもたらす悲劇は極めて重大です。

捜査機関による自白偏重の捜査と検察の「無罪であるべき」証拠隠しが厳しく糾弾されます。さらに、再審開始決定を検察が特別抗告で妨げ、裁判を引き延ばすことは非人道的所業と言えます。検察官の再審開始決定に対する上訴を禁止するなど、再審法改正が早急に求められています。

2019年3月3日  
 大内典夫さんの妹さん  
 一関市東山町在住



日本共産党の宮本徹衆院議員、全国労働組合総連合の長尾ゆり副議長、日本婦人団体連合会の柴田真佐子会長が追悼の辞を述べました。遺族を代表して2名の方のあいさつの後、参加者は青山霊園の解放運動無名戦士墓前で墓前祭を行い、献



花しました(写真中段)。今回、岩手から11名が墓碑に登録され、追悼会には6家族11名が参列し、県本部から大野秀事務局長が参加しました(写真下段)。

## 3・18

# 第72回解放運動無名戦士合同追悼会 岩手から12名参列

日本の平和と民主主義、国民生活を守るために活動し、亡くなった人を追悼する「第72回解放運動無名戦士合同追悼会」が3月18日、東京都港区の青山葬儀所で行われ、全国各地から遺族ら約90

0人が参加しました。今回、新たに38歳から106歳までの1057人を合葬。式では一人ひとりの名前が読み上げられ、参加者は故人をしのび黙とうしました。第1回からの合葬者の総数は4万7262人



になりまし。中央合唱団の合唱(写真上段)に続いて、主催者を代表して日本国民救援会の望月憲郎会長が「合葬される方々の遺志を引き継ぎ、安倍政権による憲法破壊の暴走政治に審判を下すときです。たまたかの前進のために力を合わせることを誓います」と述べました。

## 遺族からの手紙

合葬追悼会のご案内ありがとうございました。皆様の日頃の活動に敬意を表したいと思います。故父の活動も小さいころから見ておりました。自分の事より損得を考えず、他の人、世の中のため頑張っている姿を一世の中で一番好きで尊敬できる人でした。そして兄も。父のように大きな活動ではなかったのですが、コソコソと地道で目立つような活動ではなかったと思いますが、皆様に認めていただき感謝申し上げます。

今回参加する方向で都合をつけようとしておりましたが、かなわず不参加となりました。わたくしは、何も無い普通の主婦ですが、若いころからずーっと支持し応援しております。(蔭ながら)20代の3人の娘・息子がおりますが、皆んな私の父と兄が大好きでした。少しずつ父や兄の活動を話していきたくて思っております。これからも皆様に活動を応援させていただきます。今回は有り難うございます。そして、私のほんの気持ちで募金をさせていただきました。

# 「第1回救援学校」開く



## 人権と民主主義を守るセンターとして 学び合い 地域に根ざした活動を

国民救援会岩手県本部は3月25日(土)26日、盛岡市郊外で「第1回救援学校」を開校し、5支部から15人が参加しました。

講師は県本部役員が務め、第1課「救援運動の羅針盤と国民救援会のあゆみ」を水戸正男県本部会長、第2課「弾圧とのたたかち」のびのび選挙活動」を安保進同次長、第3課「冤罪のない社会と大衆的裁判闘争」を佐々木茂喜副会長、第4課「国民救援会の組織と活動」を大野秀同事務局長がおこないました。

各課の講義の後、質疑応答や学んだ感想を出し合い、内容を深めました。夜の懇親会では、自己紹介

## 最高裁3・18 西山美香さんの再審開始確定 滋賀・湖東記念病院冤罪事件

3月18日、最高裁第2小法廷は、西山美香さんにかかわる再審請求事件、いわゆる「湖東記念病院事件」について、大阪高裁の再審開始決定(平成29年12月20日付)に対する検察官の特別抗告を棄却しました。これにより、湖東記念病院事件の再審開始が確定しました。

西山美香さんの再審開始請求が特別抗告をして再審開始

の確定を遅らせたため、西山さんは現在も殺人犯の汚名を着せられたままです。

検察官は、事実誤認の主張を退けた最高裁決定を真摯に受け止め、今後は再審公判において有罪の主張をすることなく、西山美香さんの無罪を速やかに確定するために協力をすべきです。

この冤罪事件の発端も、西山さんへの偽りの自白の強要で、警察・検察、裁判所の自白偏重の誤りをうきまわっています。県本部は署名運動を通じて支援をしてきました。



救援学校参加者一同の写真

参加者の感想では、「側隠の心について初めて知

## 気仙支部が大会 人権を守る地域のセンターとして

国民救援会気仙支部は3月1日夜、大船渡市内で支部大会を開き10人が出席しました。県本部から水戸正男会長がかけつけてあいさつしました。

野里征彦支部長は、支部大会を毎年開催した来たこと、人権と民主主義を守る地域のセンターとしての救援会の役割を強調し、会員拡大を訴えました。討論と懇親会では、東日本大震災から8年となる地

たが、そういう立場で活動していたのかと思いつながら学び直した。「かつて北上市議選で、警察の選挙弾圧の気配を事前につかみ、救援会本部のオルグの指導と援助で打ち破ったことを思い出した」「弾圧・冤罪に對して、正義の味方の国民救援会の存在を示す宣伝が大事だ」「組織拡大が一進一退で、新しい層への拡大が大切だ。学習や講演会・映画会などをしていかなくは」「こうした学校の継続と若い世代や女性の参加を組織していくべきでないか」など、大切な意見が寄せられました。

これらの意見・要望について、大野事務局長は、「今後は、県南学校、沿岸学校も企画していきたい」とのべました。

域の状況や会員の家族のことも出され、寄り添って活動していくことの大切さが深まりました。また、気仙原水協事務局長として活動し、昨年亡くなった佐々木勝正さんを偲びながら、民主文学に掲載された野里さんの作品とともに話題になりました。大会は、支部役員の留任を確認し、新たな前進を誓いあいました。

## 医療の現場を踏みにじる横暴 許さず 冤罪をただし 職場を守る

2016年、非常勤の乳腺外科医師が女性患者に對するわいせつ行為をしたとして準強制わいせつに問われた事件に對し、2019年2月20日、東京地裁は完全無罪判決を言い渡しました。この事実と道理にかなった判決に對し、東京地検は3月5日、不当にも控訴しました。一審判決では、女性患者の訴えは術後のせん妄による可能性があるとし、検察が証拠とした科捜研によるDNA定量検査結果に書き換え跡があり、さらに再現実験のために残しておいた検体抽出液を破壊したことを、「検査者として誠実性に疑念がある」と厳しく批判し、信用性に疑義があり証明力は十分なものと言えないとして、無罪判決を下しました。同判決は、医師や医療団体からも広く支持されました。

被告の医師は、無実の罪で不当に逮捕・起訴され、職や社会的名誉を失い、105日にわたる長期間の勾留を強いられました。今後、さらに裁判が続けば、多大な精神的苦痛を与えることになりそうです。これは、二重、三重の人権侵害であり、断じて許せません。このような冤罪が許されれば、日本中の医師は安心して手術や診療にあたるのが出来なくなります。東京地検の控訴に強く抗議するとともに、無罪判決の確定をめぐり引き続き裁判支援をすすめるようではありませんか。